

千葉県議会議員

小宮清子のさわやかメール

小宮清子県議会報告版

事務所 流山市平和台2-4-3 広葉ビル201 TEL・FAX04-7159-3781
E-mail hikomiya538@coral.plala.or.jp URL komiyakiyoko.blog46.fc2.com

No.57



いじめも・女性・高齢者のための 施策充実を求める

森田知事の県政に対する姿勢の中に、人権・福祉・環境への明確な考えが見えてこない森田県政3年6カ月です。代表質問において48項目の質問にとりくみました(左写真)。児童虐待、DV対策、高齢者介護の問題においては生まれてからその生涯のおわるまで、人権を守るしっかりとした対策が必要であること、今日、厳しい雇用についても人間らしく働き、人間らしく生活することへの県としての対応として公契約条例の制定を求めました。知事からは「国まかせ」の答弁が多く、地方主権の推進力になるという力は全く感じることができませんでした。県としてやること、できることは最大限をつくす。そして、県民の、生活・人権を守るべきです。代表質問を通しその思いをさらに強くしました。

増え続ける児童虐待から子どもを守ろう

児童ポルノは絶対に許さない

児童ポルノについては、あくまでも子どもの人権を守るといふ観点に立ち、大人の側のいかなる都合、性的趣向、表現の自由、文化などという理由は排除し、真剣に取り組むことを求め質問

しました。

子どもが犠牲となる児童ポルノの千葉県

状況と対策はどのようになっていますか。

質問

平成24年は8月末現在、児童ポルノ事犯の取り締まり状況については47件45人を検挙し、前年同期と比べるとプラス11件16人で増加傾向にある。

質問

「児童買春・児童ポルノに係る行為などの処罰及び児童の保護等に関する法律」では児童ポルノの単純所持を禁止していません。京都府や奈良県のようにきびしい条例をつくり、県としてしっかり取り組むべきと考えます。

質問

インターネット等により、国で一律に規制することが一番実行性があると考えます。※ 京都府条例では知事による廃棄命令、13歳未満の児童ポルノの有償取得に対しては罰則あり。奈良県条例では13歳未満の

児童ポルノの単純所持に罰則あり。

たしかにインターネットの社会ですから規制は困難かもしれませんが、国の法改正を待ってはられません。一日も早く子どもをポルノから守る条例を制定し、県の毅然とした姿勢を示すべきです。

なぜ長い一時保護

最長柏兒相292日も

質問

虐待を受け児童相談所に保護された子ども

質問

平成23年度中の一時保護は696名。保護期間2カ月をこえた児童は186名(小学生は63名、中学生は41名)。保護日数の最長は柏兒相の292日。

質問

一時保護が長期間となる原因は何ですか。

質問

一人ひとりの児童の適切な支援を行っていく必要がありそのための期間。

※ 一時保護の期間は児童相談所内のごく限られた場所での生活となり、学校に通うこともできません。子どもにとっての長期の一時保護には問題があると思えます。

無料法律相談

一人で悩まずご相談下さい

毎月第4土曜日 午後2時～4時
平和台2-4-3 社民党事務所
(できましたら事前にご連絡下さい)
相談日以外でも弁護士への相談を受け付けます。

法律相談 法律を必要とするどのような問題にでも直接弁護士が相談に応じます

市民相談 福祉、教育、環境、地域の諸問題など

問合せ先 04-7159-3781 (社民党事務所)
090-8431-8107 (小宮携帯)

DV防止・被害者支援基本計画管理委員会の廃止に強く抗議!

女性への様々な暴力に対し、県は背を向けるように管理委員会を6月30日突然、廃止しました。管理委員会は千葉県DV計画の進捗状況をチェックし改善し、推進の中心的な力となり活動してきました。何の議論もないまま、内々で廃止してしまい、結論だけおしつけるやり方は、情報公開、県民参加を否定し続けてきた森田県政のやり方です。男女共同参画の活動を推進してきた多くの女性が抗議の声をあげています。女性の人権を無視した県の姿勢です。